

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 五島 久

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 高木 富士男

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【電話番号】 092(723)2338

【事務連絡者氏名】 総務部長 高木 富士男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第15期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金47円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴う、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、柴戸隆成、五島久、三好啓司、小林智、林敬恭、野村俊巳、山川信彦、深沢政彦および小杉俊哉を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、田中和教、山田英夫および石橋伸子を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、占野義隆および三浦正道を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の変更の件

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等を現行の月額総額による定めから、年額総額による定めに改め、年額総額2億2,000万円以内（うち社外取締役分は年額総額2,400万円以内）とする。

(2) 前記報酬額とは別枠で、株式報酬を当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に支給する株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率	決議結果
第1号議案	1,645,121	376	4	99.2%	可決
第2号議案	1,644,942	555	4	99.2%	可決
第3号議案					
柴戸 隆成	1,544,755	93,808	6,934	93.2%	可決
五島 久	1,591,424	54,071	4	96.0%	可決
三好 啓司	1,598,364	47,131	4	96.4%	可決
小林 智	1,611,487	34,008	4	97.2%	可決
林 敬恭	1,611,402	34,093	4	97.2%	可決
野村 俊巳	1,611,707	33,788	4	97.2%	可決
山川 信彦	1,611,546	33,949	4	97.2%	可決
深沢 政彦	1,627,243	18,252	4	98.1%	可決
小杉 俊哉	1,627,236	18,259	4	98.1%	可決
第4号議案					
田中 和教	1,539,149	106,341	4	92.8%	可決
山田 英夫	1,627,368	18,127	4	98.1%	可決
石橋 伸子	1,633,477	12,018	4	98.5%	可決
第5号議案					
占野 義隆	1,590,604	54,898	4	95.9%	可決
三浦 正道	1,638,841	6,666	4	98.8%	可決
第6号議案	1,638,058	1,449	6,004	98.8%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案から第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。